

地域計画変更に係る協議の場の開催について（農業経営基盤強化促進法第19条関係）

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条の規定に基づき、地域計画変更の申出のあった事項について、地域計画の変更を予定しています。つきましては、下記の内容について意見を募集した結果を報告します。

1. 対象地域

栗原市一迫地区

2. 地域計画変更の概要

変更を希望する土地及び内容は下記のとおりです。

No	地名	地番	地目	面積（㎡）	変更内容	変更理由
1	一迫片子沢岩下	63-6	田	736	地域計画区域からの除外	農地以外の利用に供するため
2	一迫片子沢岩下	63-8	畑	220	地域計画区域からの除外	農地以外の利用に供するため
3	一迫片子沢岩下	63-9	田	615	地域計画区域からの除外	農地以外の利用に供するため
4	一迫片子沢岩下	63-10	田	602	地域計画区域からの除外	農地以外の利用に供するため
5	一迫片子沢岩下	63-11	田	222	地域計画区域からの除外	農地以外の利用に供するため
6	一迫片子沢岩下	63-12	畑	173	地域計画区域からの除外	農地以外の利用に供するため
7	一迫北沢松木田	19-1	畑	49,067	地域計画区域からの除外	農地以外の利用に供するため
8	一迫北沢松木田	19-35	畑	1,653	地域計画区域からの除外	農地以外の利用に供するため
9	一迫北沢半金沢	4-4	田	1,789	地域計画区域からの除外	農地以外の利用に供するため

3. 意見募集期間

令和7年6月18日（水）から令和7年6月25日（水）

4. 意見募集結果

意見等はありませんでした。

お問い合わせ先

栗原市農林振興部農政園芸課（栗原市築館薬師一丁目7番1号 ふるさとセンター2階）

TEL：0228-22-1135

FAX：0228-24-7688

Eメール：nosei@kuriharacity.jp